県立高等学校の魅力化に向けて

～「これからの県立高等学校の在り方について」答申がまとめられました～

県立高等学校への現地調査を実施

人口減少、少子高齢化の進行やグローバル化、情報化、技術革新の進展など、急速に社会情勢が変化するなかで、これからの県立高等学校の在り方を検討するため、令和２年（2020年）６月に「滋賀県立高等学校在り方検討委員会」を設置し、計８回の検討委員会と、現地調査を含む２回の部会において審議が重ねられました。

現地調査では、石山高等学校をはじめ、４つの県立高等学校において、授業見学のほか、学校の現状や課題などについてのヒヤリングが実施されました。

また、中学生や高校生、保護者の方々を対象に、高等学校に希望することや期待することなどをアンケート調査したほか、中学校や高等学校などの学校関係者や、各市町の市町長・教育長、高等学校卒業後の進路先である大学等、様々な方々からご意見を伺い、幅広い視点から検討が重ねられました。こうした検討を経て、令和３年（2021年）10月26日に答申「これからの県立高等学校の在り方について」がまとめられました。

令和3年10月26日に答申が原委員長(左)から福永教育長(右)に手渡されました。

答申にあたり、原清治委員長（佛教大学副学長）は、「『滋賀に学ぶ』と『滋賀で学ぶ』をコンセプトとして、地域社会と連携した学びを大事にしながら、探究する力の育成など、生きる力を育む教育に努めてほしい」とコメントしました。

今後は、答申を踏まえて、「(仮) これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針」を令和３年度末までに策定する予定です。

審議の経過などについてはこちら▼

答申のポイント

育成すべき生徒像
生きる力（自立する力、伝える力、協働する力、創造する力等）がある

県立高等学校づくりのコンセプト
多様な生徒一人ひとりが、「滋賀」という地域から学び、社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進める

問合せ先 高校教育課　☎077-528-4578

幼児教育 幼児期は「生きる力」の基礎を育てる重要な時期です

“おもしろい！”が次から次へとやってくる

“子どもの遊びの場、体験の機会を大切にしよう”

子どもはどんな時も、目の前の事に心が動き「なんだそれ？ドキドキする！」と気になって仕方ありません。子どもはみんな様々な想像を膨らませ、自分の心と体を働かせて実体験を積み重ね、新たな“おもしろい”を見つけていきます。

大切な学びは体験の結果ではなく、遊んでいる過程にあるのではないでしょうか。そばにいる大人が体験の過程を見届けて、子どもの思いを認めることは、子どもにとってかけがえのないものとなり、更にはその後の人生や成長、発達にも大きく左右します。

～心が動いてこそ体が動くスタートになる～

子どもの心が躍動する環境
①見るもの、手に取るものに「実物との出会い」がある。
②遊びの中で考えて、試して、気付いていく場がある。
③「すごいでしょう！」という気持ちを丁寧に受け止めてくれる人がいる。
④素直な気持ちや言動を理解してくれる人との「触れ合い」がある。

大人による日々の生活の中での工夫や心がけ

1．自然で思いっきり体を動かせる機会をつくろう！
2．子どもと一緒になって大人も遊んでみよう！
3．「それやりたい！」と子どもの挑戦する心や好奇心、探求心を大切にしよう！
4．信じて、ほめて、認めてあげよう！
5．叱るとき以外は、笑顔いっぱいでね！

問合せ先 子ども・青少年局　☎077-528-3557

特別支援教育

発達障害へのご理解を

～自分らしく生きていけるように～

発達障害は、自閉スペクトラム症、注意欠陥多動性障害、学習障害など、脳機能の発達に関係する障害として考えられています。多くは幼少期にその特徴が現れるため、早い時期から周囲の理解を得て、適切な支援や環境の調整を行うことが大切です。

よく見られる特徴の例として次のようなものがあります。ただし、同じような特徴が認められたとしても、必ずしも発達障害と断定されるものではありません。

自閉スペクトラム症(ASD)
・コミュニケーションが苦手。
・特定のことに強い関心をもっていたり、こだわりが強かったりする。
など

注意欠陥多動性障害(ADHD)（注意欠如・多動症）
・落ち着きがなく、じっとしていることが難しい。
・注意が散漫で、集中して取り組むことが苦手。
など

学習障害(LD)（限局性学習症　SLD）
・文字を読んだり書いたりすることや、計算することが苦手であるなど、一部の領域に困難さがある。
など

発達障害は、一見するとわかりにくいため、周囲が本人の困りごとに気付いたり、理解したりすることが難しい場合があります。一方的に責めたり叱ったりすると、落ち込んだり反発してしまったりして、かえって物事がうまくいかなくなることもあります。

一人ひとりの特徴に応じて適切な支援や環境の調整を行うなど、周囲の理解を得ることで、自信を高めたり、安心して過ごしたりしやすくなります。

その人らしく生きることは、誰にとっても大切なことです。障害の有無に関わらず、違いを理解し認め合うことが、互いへの思いやりにつながります。

問合せ先 特別支援教育課　☎077-528-4641

健やかな心と体を育む学校給食

～学校での食育の取組を紹介します～

滋賀県教育委員会では、地元産の食材の活用を通じて地域の自然や文化、農業等について理解を深め、生産者や食への感謝の気持ちが高まるように食育をすすめています。

また、望ましい食習慣の習得と健康な生活のため児童生徒の朝食摂取率の向上に取り組んでいます。

地域の食材を取り入れ、朝食がしっかり食べられるメニューを紹介しています。ぜひ、ご覧ください。

問合せ先 保健体育課　☎077-528-4614

地場産物の活用　野洲市立中主小学校

学校給食には米や野菜、湖魚など地元産の食材が多く使われています。給食の時間には栄養教諭から当日の食材の産地や特徴について話を聞いています。食材を探し出したり、「これのことだね!?」と見せてくれたりするなど、興味をもち、味わう姿があります。

大切な朝ごはん　東近江市立蒲生西小学校

学級担任等と栄養教諭とで各学年で食育の授業を行っています。３年生の学級活動では、朝ごはんの大切さを学び、よりよい朝ごはんにするためにみんなで話し合いました。そして、個々で朝ごはんについての目標を決め、お家の方の協力を得ながら実践しています。